

伊賀市の概要

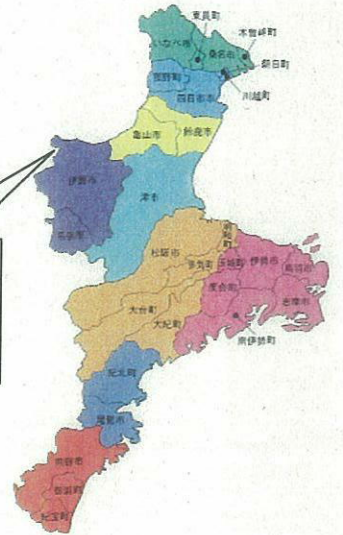
中部経済圏（名古屋市）と関西経済圏（大阪市）との中間に位置〔三重県北西部 伊賀盆地〕

市制施行 平成16年11月1日(上野市と周辺5町村合併)

俳聖松尾芭蕉翁生誕地・伊賀流忍者の里

伊賀焼・組紐・伊賀牛・等、地場産業と観光都市

伊賀市
面積 558.17 平方km
人口 102,409 人
高齢化率 25.6%



伊賀市社協の概要

法人登記年月日	平成16年11月1日	会長	藤田彰信
住所（本所、本部）	〒518-0869 三重県伊賀市上野中町2976番地1 上野ふれあいプラザ3階		
電話番号（代表）	0595(21)5866	FAX 番号（代表）	0595(26)0002
URL	http://www.hanzou.or.jp	代表メール	info@hanzou.or.jp

職員の状況

人員	内訳		資格取得状況							
	常勤	非常勤	社会福祉主事	社会福祉士	介護福祉士	ヘルパー			介護支援専門員	看護師
						1級	2級	3級		
371	164	207	47	18	103	37	170	4	52	29

主な事業

◆地域ケアシステム 昭和60年度～

住民の困りごとは、とかく埋没しがち→民生委員児童委員が11種類の福祉票を持ち、担当区域内で支援が必要な人を発見した場合、社協に福祉票を届け、社協職員と共に問題解決してきた。民生委員児童委員を中心にニーズを発見、自治会長、近隣者、友人、販売員、社協ヘルパー等関係者で検討・解決まで結びつけるしくみができ、緊急時にも役立つ。→「市民の困りごとは社協と共に解決」という文化が民生委員児童委員に定着。

◆一人暮らし高齢者のつどい 昭和60年度～

民生委員の訪問から、一人暮らし高齢者の食生活が好ましい状態にないことが明らかになり、

民生委員、ボランティアを中心に会食会を実施し、その後ボランティアによる配食サービスの展開や、ふれあい・いきいきサロンに発展している。配食サービスは、担当地区の民生委員が社協に申請して実施。配食ボランティアへの協力を得ることで訪問の機会ができ、配食と同時に安否確認を行っている。

◆介護者の会組織化 平成2年度～

民生委員の調査から介護者が高いストレスと、それによる体調不良を訴える人が多いことが判明。開業医や保健師の協力により介護者のつどいを実施。ストレスの発散と相互支援、介護の理解促進をめざして平成4年度から自主組織化した。また、社協職員・在宅介護支援センター・担当地区民生委員・介護者の会会員が、各地区民協単位で座談会を開催した。

平成16年度からは、リウマチのつどいを組織化。

◆住宅リフォーム研究会 平成5年～

建築関係者、リハビリなどの医療関係者、ケアマネジャーや社協など福祉関係者で共に自宅へ訪問し、現場で改善プランを策定、改修に結びつける。ボランティアなベテランの改良技師が施工することで安価で仕上げることもでき、評価を得ている。施工件数年間約100件。工事関係者にもそのノウハウを伝えるため、研究会を毎月開催し、約40名が登録している。悪質業者の駆逐につながっている。

◆早朝夜間毎日訪問対応型ホームヘルプサービス 平成6年度～

介護は365日必要。既に毎日訪問の体制を整えていたが、民生委員の協力を得た利用者アンケートの結果、介護を必要とする人ほど早朝や夜間にも訪問を希望する割合が高かったことから、全社協のモデル事業として開始した。

◆ふれあい・いきいきサロン 平成5年度～ 伊賀市内約190カ所

集会所、個人宅、寺などに気軽に集まって食事や茶話会、レクリエーションなどを行う。愚痴をこぼし合うことから始まることが多いが、回を重ねる毎に趣味的なこと、地域に役立つことへと発展していく。生きがいつくり、閉じこもり防止に役立っている。多くは、民生委員児童委員が中心となって立ち上げている。サロン活動を通して、民生委員と住民の関係が深まり、サロンの中で日常相談に応じたり、地域の実態把握ができています。

また、障害をもつ子どものふれあい・いきいきサロンは主任児童委員の協力を得て実施し、障害児の地域生活の実態把握や保護者の相談、地域での仲間作りを支援している。

◆地域福祉権利擁護事業 平成11年度～

判断能力が低下している人の日常生活費用の管理、重要書類の預かりを行う事業。在宅介護支援センターや居宅介護支援事業所、障害者支援センター、民生委員などによって制度の周知をはかっている。地域住民とのパイプ役となる民生委員や関係機関とのネットワークにより、障害を持つ方や認知症の方が制度を活用しながら、地域生活を送ることが可能となっている。このため、利用者は県内随一の件数で、悪徳商法へのけん制ともなっている。実契約件数138件。

◆フォーマルサービスとインフォーマルサポートの統合をめざした宅老所づくり 平成11年度～

公的サービスとしてのデイサービスや私的サポートとしてのふれあい・いきいきサロン双方のメリットをうまく組み合わせた形で宅老所を開設運営。各種療法の効果測定も実施。日生財団助成事業。その後地域住民を主体とした小規模多機能型施設づくりへとつながる。

◆各種療法の実施 平成11年度～ 音楽療法、園芸療法、回想法

住民を対象に各種療法の研修会を提供し、認定のコーディネーターとして各種教室などを実施。16年度からは回想法も取り組み、認知症の改善に効果。

◆住民参加型プラットフォームシステム 平成12年度～

プラットフォームに乗った解決に参加しようとする住民や団体は、ニーズに応じて解決にあたる。住民個人や団体の問題解決能力を共有できることと、解決について容易に行政エリアを越えることができる点にも特徴がある。

◆伊賀地域福祉サービス第三者委員会 平成13年度～

第三者委員の第三者性を高めることと、苦情解決能力を高めることを目的に結成した。各法人が選任する第三者委員の組織化をとおして、サービス品質の向上もねらっている。

◆福祉後見サポートセンター設立準備 平成15年度～

成年後見制度はまだ地域に定着していない。今後ニーズは爆発的に増大すると考えられるが、それを支援したり、受け皿となる第三者後見人はほとんど無いのが実情。意識啓発、後見人への支援、第三者後見人を育てたり紹介するといった機能を持ったサポートセンターづくりに着手した。研究委員会には民生委員をはじめ、法律、医療、福祉の専門家が研究協議。

◆住民参加による社協合併の方針づくり 平成16年度

社協は住民参加が基本であり、合併に際しても住民の意向が反映された形で実現するため、地域福祉と合併構想を考える住民委員会「あいしあおう委員会」を組織、地域福祉計画づくりへつなげる。

◆地域住民主体の小規模多機能型施設づくり 平成16年度～

地域住民が介護が必要な状態になっても集まれる場所を目指して、県の小規模多機能施設の補助を受け、社協が支援しながら住民が主体的に施設運営を行う相談委員会を組織した。企画や地域への働きかけの中心を民生委員が担った。町内の民生委員3名を含めて約40名がボランティアで運営に関わっており、将来地域NPO法人化をめざす。

◆伊賀相談ネットワーク 平成16年度～

相談を受ける場合、その内容は必ずしもその専門領域のことだけとは限らない。従来は専門領域以外のことについてうまく解決につなげられないことがあった。相談に携わる関係者がどのような内容の相談に応じられるのかを相互に共有することで、より問題解決能力を高めることを目的として結成した。毎月それぞれの担当者から受けられる相談領域を紹介いただいている。民生